

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和3年度（2021年度）第1四半期実績評価

1 美術館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

- ・第一四半期の来館者数は2,650人で、昨年同期間の329人に比べて、2,321人・約705.5%分増加した。
- ・昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月1日から6月8日まで臨時休館となった影響により来館者数が減となったが、今年度も前指定管理期間の同四半期来館者数平均値(7,532人)と比較すると伸び悩む結果となった。
- ・第一四半期の月別の観覧者数は、講演会及びワークショップを実施した6月が898人と最多となった。

2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・設備機器点検を行い、設備の管理を的確に実施した。
- ・季節に応じた庭園の管理を行った。

● 施設の運営

- ・展覧会ごとに、チラシやポスター等を作成し、周知に努めた。
- ・窓口における受付、施設案内等を適切に行った。
- ・ツイッター等のSNSを活用し、美術館の宣伝強化に努めた。

3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務

● 展示・その他事業

- ・4月1日から11日まで企画展を実施し、4月15日から5月19日までと5月23日から6月27日まで特別展を実施した。
- ＊展示替 75点の展示(4月)、50点の展示(5月)、76点の展示(6月)
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、展示解説は実施しなかったが、これに代わる解説動画をYoutube上で公開した。
- ・第1四半期は普及事業として、子ども参加プログラム「春休み親子鑑賞」、美術講演会「江戸の面影と明治の東京」、日本画ワークショップ「岩絵具(緑青)を使って、絵を描こう!」を実施した。

● その他必要な業務

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入館者の検温や、館内の換気・清掃等を行った。
- ・鏑木美術品の調査研究を行った。
- ・ホームページの収蔵品データベースに検索窓を設置し、利用者の利便性向上を図った。

4 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務

● 収集・保管

- ・作品等の保管や展示の状況確認を5月19日、6月23日に行い、結果は良好であった。

● 調査・研究

4月

- ・烏合会に関する調査
- ・『少年界』『少女界』に関する調査
- ・清方の日記に関する調査
- ・『こしかたの記』に関する調査
- ・明治～大正の子ども向け雑誌の調査
- ・個人蔵の清方作品の調査

5月

- ・『こしかたの記』記述内容に関する調査
- ・明治30年代～大正初期のスケッチの調査
- ・清方の日記に関する調査
- ・水野年方作品実見調査
- ・昭和後期の鏑木清方論の文献調査
- ・清方の弟子たちの書簡調査

6月

- ・少年少女向け雑誌(明治～大正)の調査
- ・軸装の表具に関する調査
- ・《布晒》作品調査
- ・個人所蔵家の清方作品実見調査
- ・昭和期の清方論についての調査
- ・伝水野年方作品の実見調査
- ・清方面塾の新年会についての調査

5 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。
(4月分：5月12日、5月分：6月9日、6月分：7月13日提出)
- ・休館情報や展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。
- ・市広報に展覧会の情報を掲載し、市民への周知を行った。
- ・モニター広告を利用し、市役所本庁舎への来庁者に展覧会内容を周知した。

● 事故・苦情対応

特になし。

● その他

特になし。

6 全体評価

- ・第一四半期の来館者数は2,650人で、昨年同期間の329人に比べて、2,321人・約705.5%分増加した。
- ・ホームページの整備やSNSでの情報発信など、鎗木美術の魅力がより多くの市民等へ届くよう工夫している。引き続き、アンケート結果等を踏まえ、若年層やリピーターの獲得に向けた効果的な情報発信について検討を続けてもらいたい。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら再開した講演会やワークショップ等では、参加者から高い評価を得ている。
- ・寄贈を受けた作品・資料の調査・研究を引き続き計画的に進めるとともに、その成果を活かし展示等事業内容の充実を図るよう積極的に取り組まれない。
- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検を始め、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

鎌倉市鎌木清方記念美術館 令和3年度第1四半期判定評価

評価項目	判定点	第1四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
特別利用			
作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか	10	○	
2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
施設の運営			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務			
展示			
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
その他必要な業務			
展示以外の自主事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 鎌木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務			
美術品等の維持管理			
美術品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか	5	○	
調査・研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
出版物の管理・保管は適切に行われているか	3	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0
総 計	122		

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%